

中央区基本構想等に関する答申 中間のまとめ(案) 概要

平成28(2016)年10月
中央区基本構想審議会

埋め立てと街道や上下水道等の整備

- ・慶長8(1603)年に日本橋を架橋、五街道の起点とした。
- ・日本橋浜町付近から現在の京橋や新橋に至る隅田川沿い一帯を埋め立て。
- ・神田川の流れを使った「神田上水」、多摩川の流れを使った「玉川上水」を整備し、まちへ引き込み飲用として利用。合わせて下水道も町中に巡らせた。

人口集住とまちの発展

- ・江戸開府に伴い江戸城周辺に武士と商人・職人が集住。
- ・明暦3(1657)年の「明暦の大火」を契機に江戸城内で防火対策を実施し、武家屋敷は城外へ移転。
- ・武家屋敷の移転を受け、現日本橋・現京橋地域は町屋として発展。

商業の活性化・蘭学の発信

- ・武家屋敷の移転や町屋の発展により、商業が活性化。
- ・江戸城へ荷を運ぶために海上輸送が発達し、日本橋川・京橋川沿いには問屋が立ち並ぶ。
- ・越後屋(現三越)、大丸屋(現大丸)、白木屋の江戸三大呉服店が進出。
- ・「解体新書」をはじめとする西洋医学の本が、次々と日本橋から出版。



日本橋駿河町越後屋等の商店街

江戸の住民の食を支えた河岸

- ・日本橋では上納品の残りを商人・職人向けに販売することが定着し、魚河岸が発達。築地市場の起源。
- ・京橋に青物市場が開設され、日本橋の魚河岸とともに住民の食を支える。



江戸当時の日本橋と魚市場

西洋文化の流入

- ・明治2(1869)年、明石町に「外国人居留地」を設置。
- ・西洋建築の学校・教会、病院、住居整備が進み、周辺地域は西洋文化の影響を受ける。
- ・明治5(1872)年の「銀座大火」で銀座一帯が焼失したため、大規模区画整理を実施し、燃えにくいレンガで造った銀座煉瓦街が誕生した。ガス灯の普及もあり華やかなまちへ。



ガス灯

江戸歌舞伎の普及

- ・明治5(1872)年の守田座の新富町移転を契機に江戸歌舞伎を行う劇場が多数立地。
- ・明治22(1889)年に歌舞伎座、明治23(1890)年には明治座が誕生。



人気を集めた明治座

証券・金融の最先端都市へ

- ・明治10年代に日本橋兜町に東京株式取引所(現東京証券取引所)、日本橋箱崎町に日本銀行が誕生。
- ・金融機能が集積するまちに発展。

関東大震災被災～復旧・復興

- ・大正12(1923)年に発生した関東大震災の被害で日本橋地域は全域、京橋地域は9割が焼失。
- ・これをまちづくりの契機と捉えて、道路整備、土地区画整理事業、晴海の埋め立てを推進。

魚河岸の築地移転

- ・震災後、日本橋魚河岸は築地へ移転
- ・京橋の青果市場も築地に移り、築地市場が東京の食の中心地として機能。

第二次世界大戦～復興

- ・昭和20(1945)年の東京大空襲を受け、木造建築が多い日本橋区・京橋区の大半が焼失。
- ・大量に発生したがれき処理のため、河川を埋め立て、商業用地として活用。

中央区の誕生

- ・昭和22(1947)年に日本橋区と京橋区が合併し、現在の中央区が誕生。

交通基盤の整備

- ・昭和39(1964)年の東京オリンピック開催に向けた利便性向上のために首都高速道路を整備。ただし、日本橋周辺の水辺景観の課題が指摘されている。
- ・同時期に地下鉄の整備も進み、現在では銀座線、丸ノ内線、日比谷線、東西線、有楽町線、半蔵門線、都営浅草線、都営新宿線、都営大江戸線、JR総武線、JR京葉線の11路線が中央区内を走る。



首都高速道路が上を走る日本橋

経済発展による企業立地

- ・高度経済成長期の経済発展に伴い多数の企業が中央区に立地。
- ・地下鉄整備が進む中、八重洲地下街が開業し賑わう。東京駅から大手町・日比谷をつなぐネットワークとしても機能。



多数の企業が立地する中央区

日本橋地域

- 日本銀行や東京証券取引所、証券・保険会社が集積する日本有数の金融街。
- 三越等の老舗とCOREDO室町に代表される新しい商業施設が共存するまち。
- 地域北部・東部には、問屋街や老舗商店が並ぶ。



日本銀行



日本橋三越本店

京橋地域

- 日本有数の高級ショッピング街である銀座を中心に歌舞伎座や映画館、画廊等の文化施設も数多く有する商業・観光のまち。
- 世界に誇る築地市場を有し、場外市場とともに観光地としても賑わう。



銀座中央通り



歌舞伎座



築地市場

月島地域

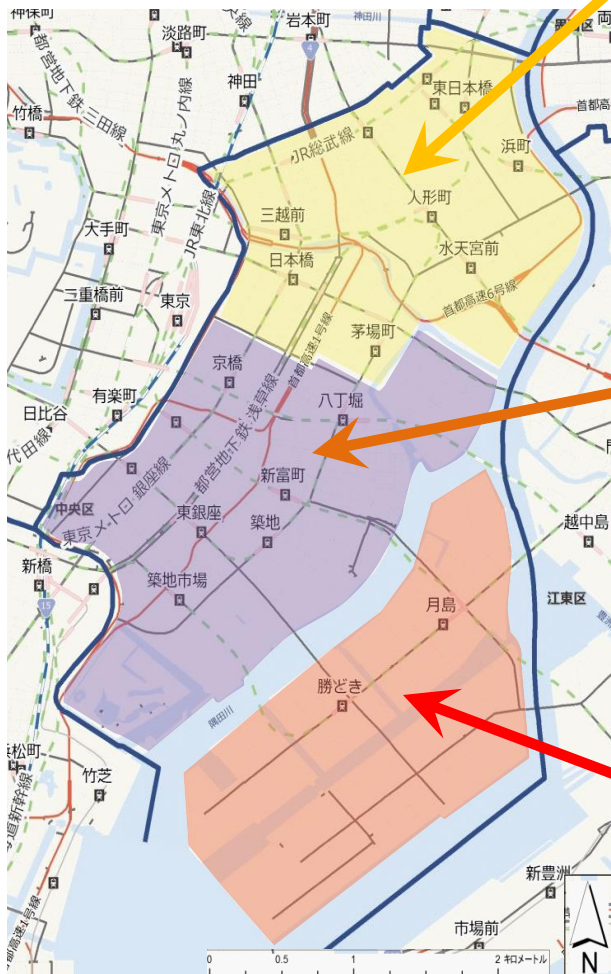
- 臨海部の工場跡地等を活用して、多くの高層マンション供給が進む。
- 西仲通り等では街並みに懐かしさが感じられる。



高層マンションが立ち並ぶ月島地域

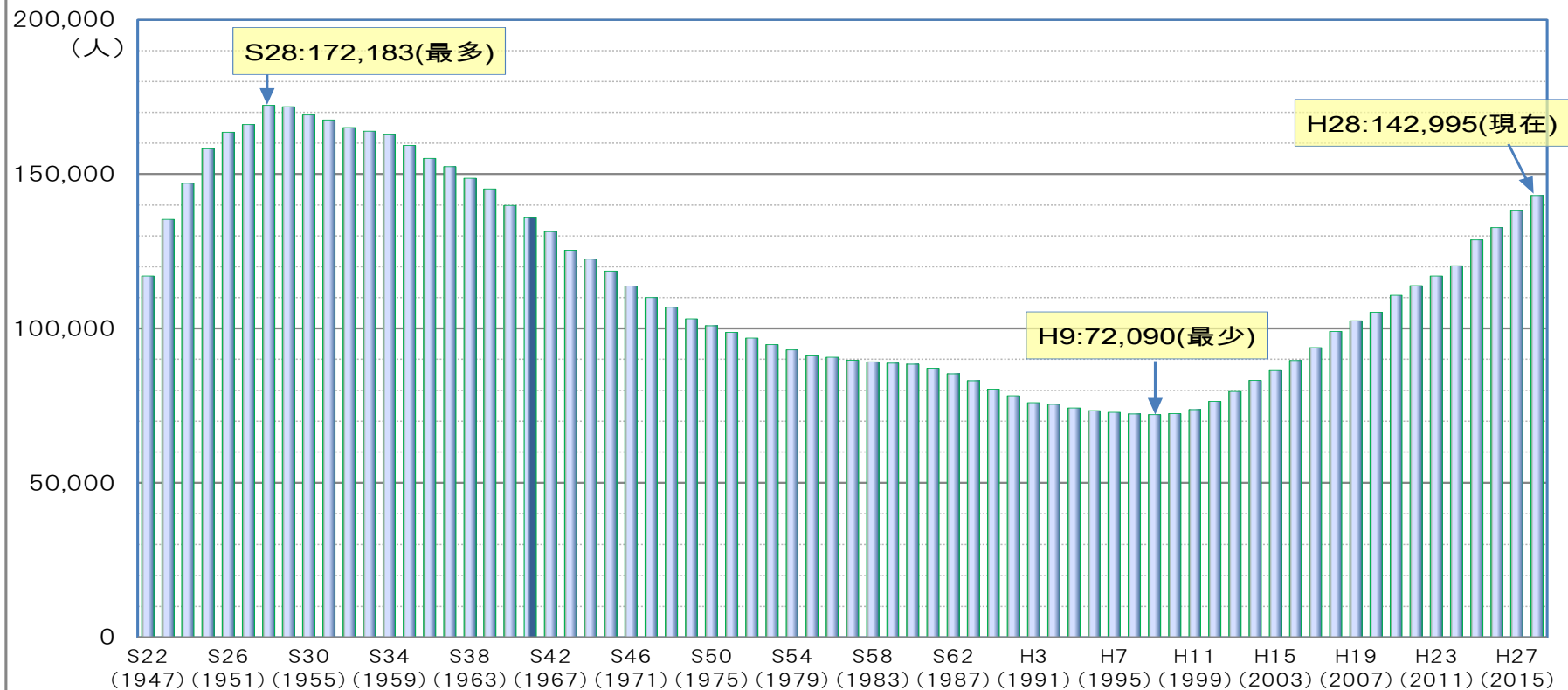


西仲通り商店街

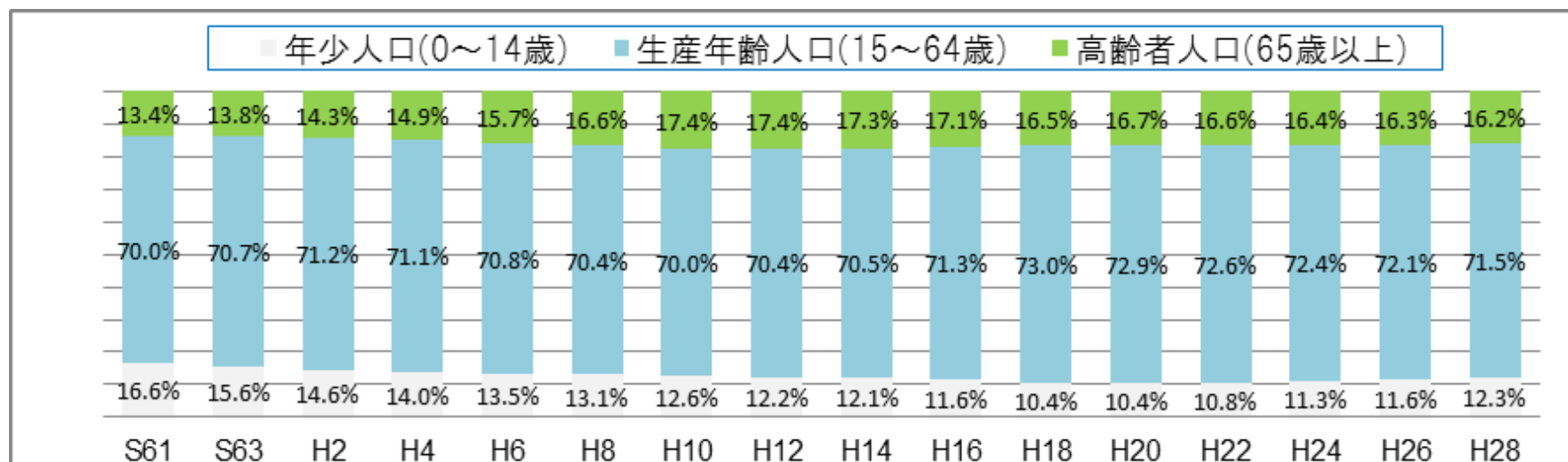
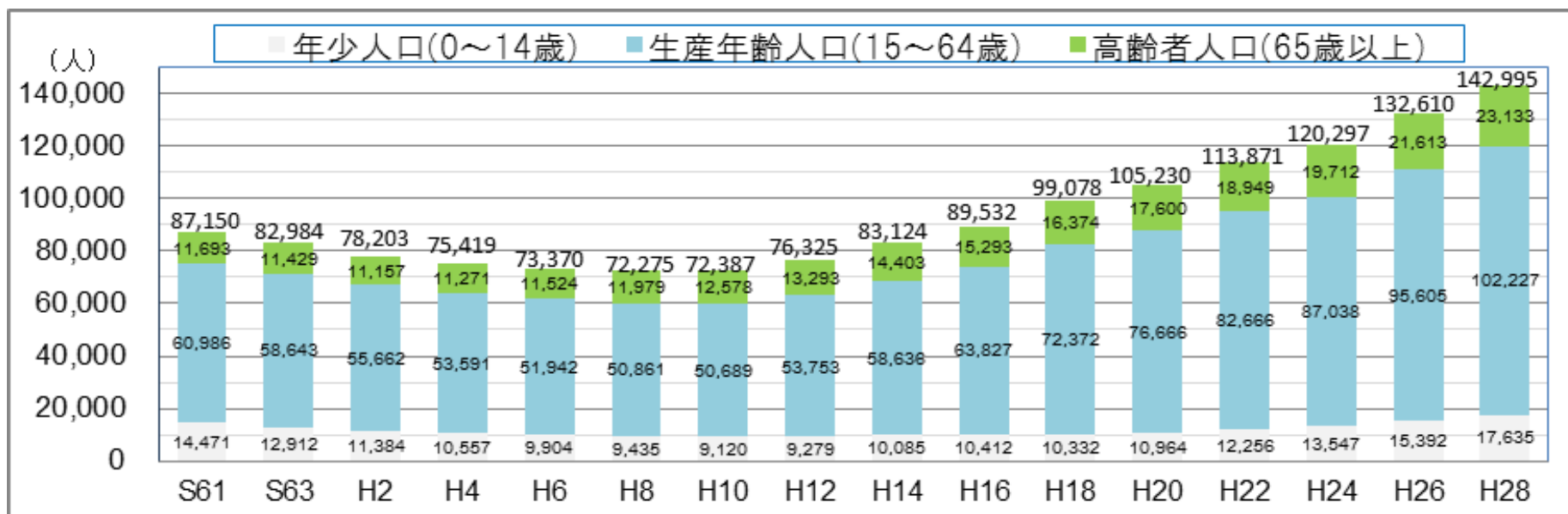


- ◆平成9年を境に人口が回復
- ◆平成18年4月4日 定住人口10万を突破
- ◆平成27年4月27日 昭和39年以来51年ぶりに14万人を突破
- ◆平成28年1月1日 142,995人
- ◆平成28年9月1日 147,889人

人口の推移



中央区の人口構造



中央区の将来人口推計

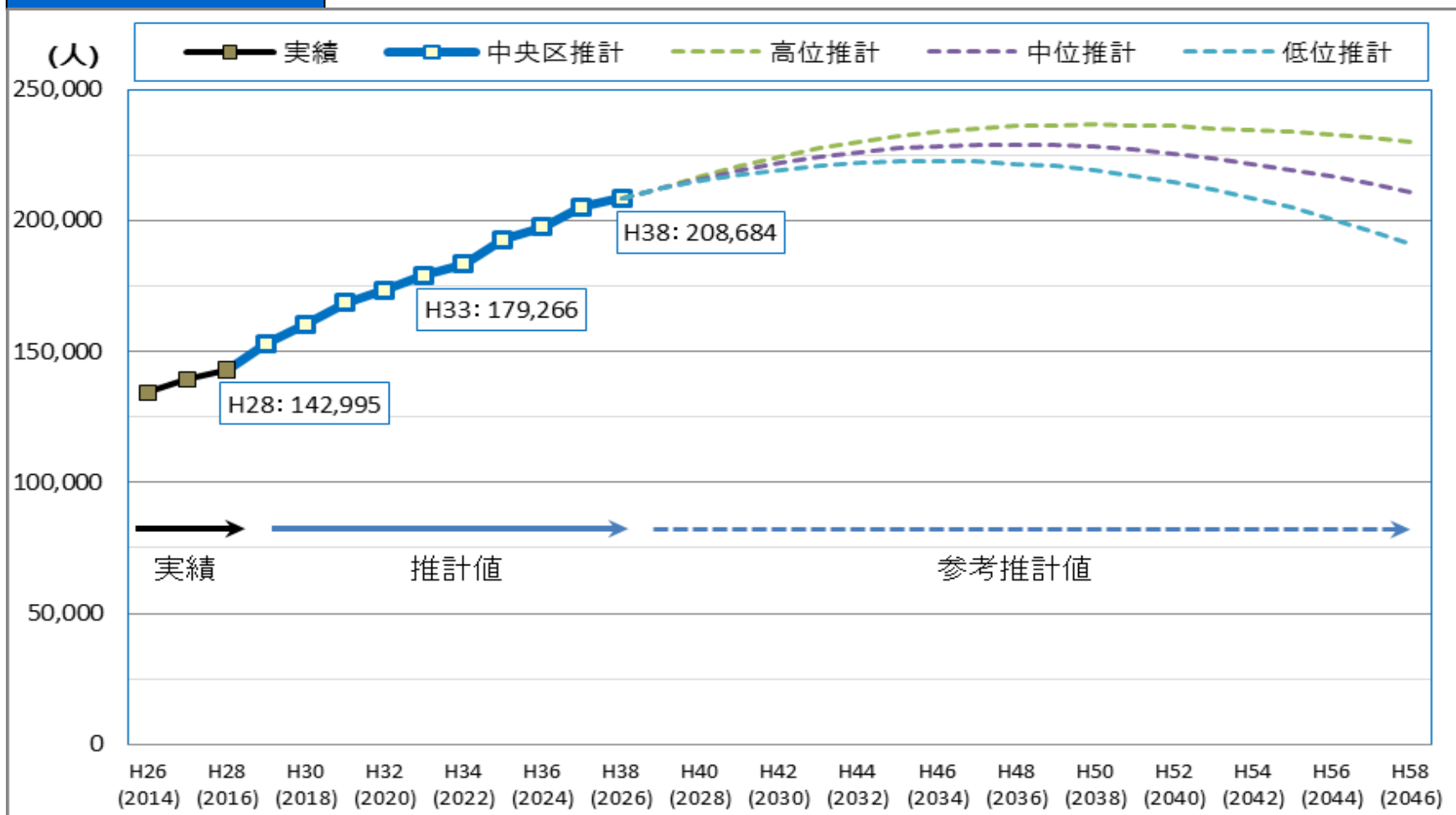
◆各参考推計の最高値

高位推計：平成49(2037)年に約237,000人

中位推計：平成46(2034)年に約223,000人

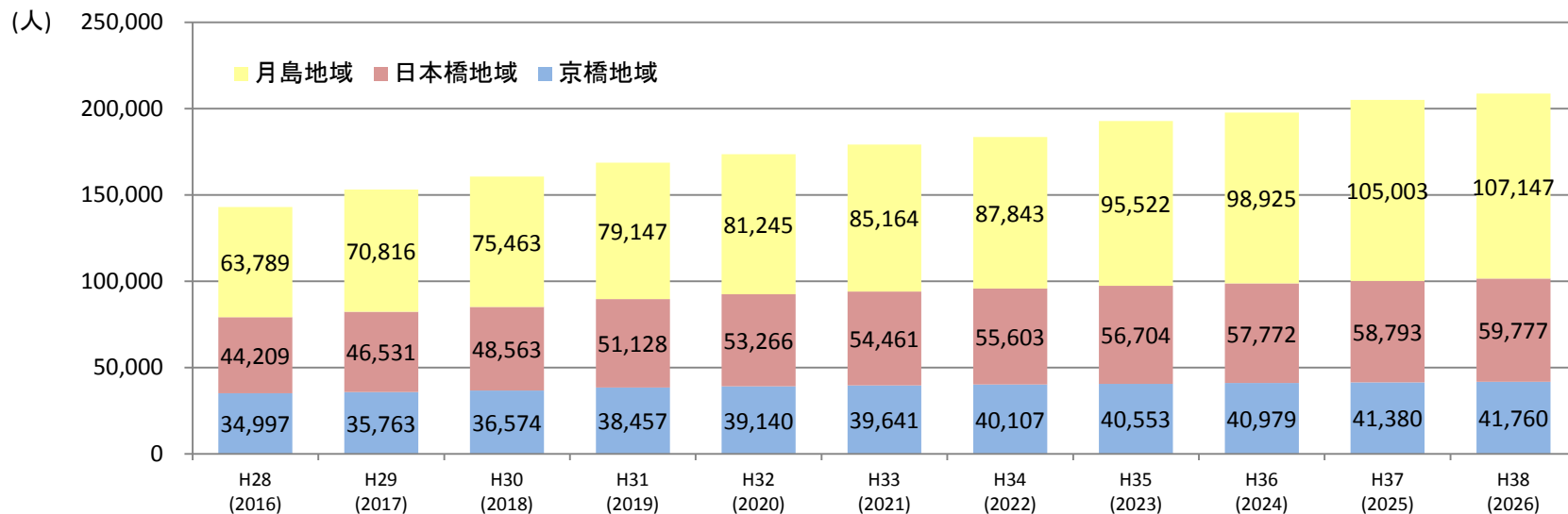
低位推計：平成44(2032)年に約217,000人

人口推計

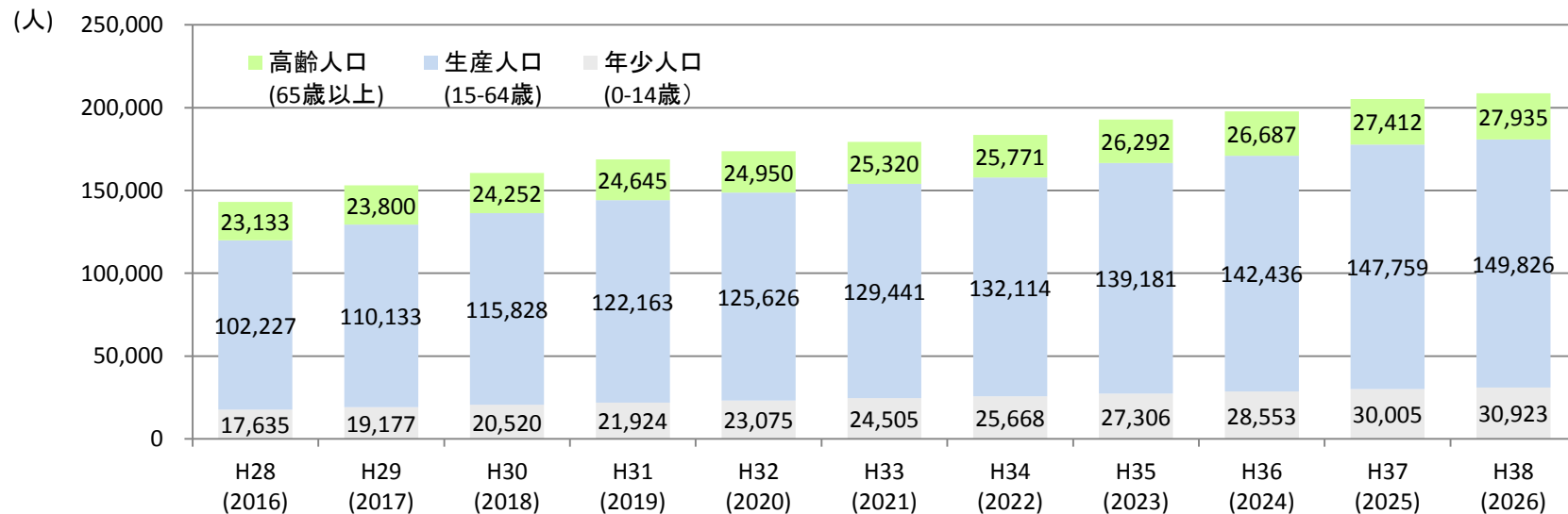


中央区の将来人口推計

○ 今後10年間の地域別人口



○ 今後10年間の年齢区分別人口



人口増加

この20年弱の間に、本区の総人口は約2倍に増加。平成36(2024)年内に20万人を突破する見込み

- 保育所の整備など子育て支援策の一層の充実
- 幼児・子どもの遊び場や広場の確保
- 児童・生徒数増加に対応した教育環境の整備
- 障害のある方へのライフステージに応じた切れ目のない支援
- 医療・介護・住まい等が一体となった地域包括ケアシステムの構築
- 区民相互の交流等による地域コミュニティの形成

安全・安心への意識の高まり

東日本大震災の教訓等を踏まえた取組

- 「自助」「互助」「共助」を中心とした地域ぐるみの防災力・防犯力の向上
- 地域の活動団体への支援、関係機関との連携の強化
- 公共交通機関から生じる通過人口等の帰宅困難者対策
- 住宅・建築物の耐震化の推進
- 高層住宅および事業所における防災対策の推進
- 防災センターの設置など災害対策本部機能の強化
- 犯罪やトラブルから区民の安全を守るための防犯対策

オリンピック・パラリンピック を契機としたまちづくり

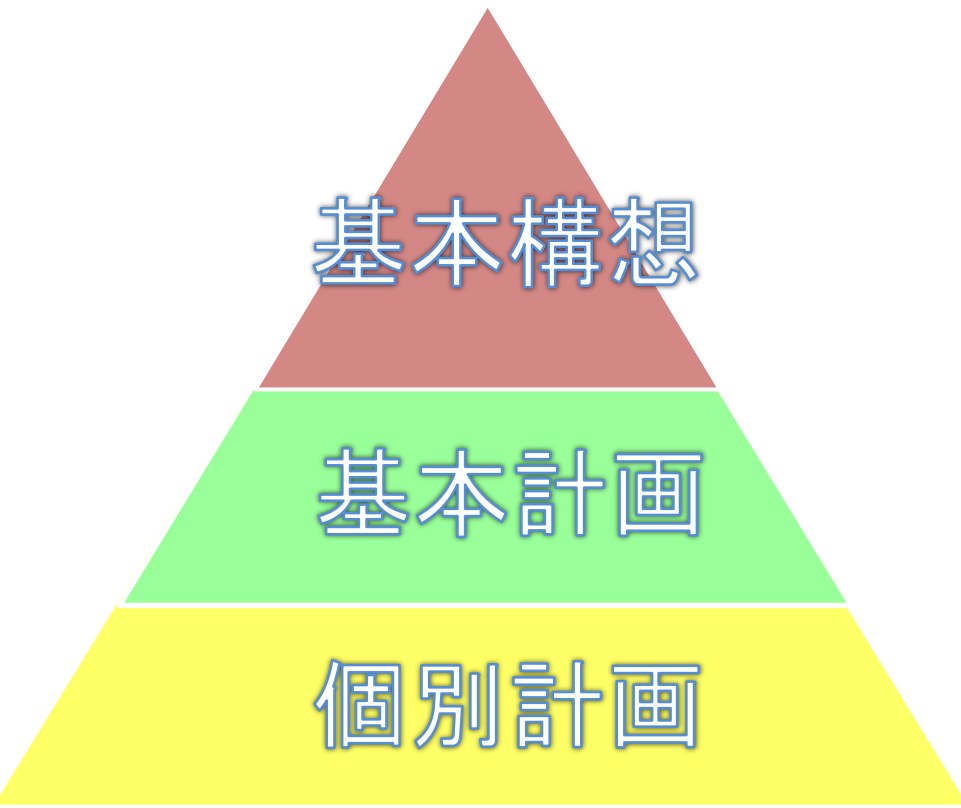
東京2020大会後、晴海地区には約6,000戸の住宅を擁する
新たなまちが生まれる予定

- 魅力的な都市機能を結集し、世界をリードする都市形成を推進
- 区内の回遊性を高める交通網の整備
- 美しい地球環境を未来に引き継ぐため、環境負荷の少ない社会を実現
- 水辺環境をいかした水と緑のネットワークの充実
- 誰もがスポーツに親しめる機会の創出
- 大会レガシー（未来に引き継がれる区民の財産）の活用

新たな社会潮流等への対応

- 多様な価値観を認め合う「共生社会」や「共同参画社会」のさらなる実現
- 女性の社会進出や共働きの核家族の増加など価値観や生活様式が大きく変容
- 築地市場跡地など活気とにぎわいのある商業のまちを形成
- 都心区の強みを活かした「地方創生」への貢献
- 多様な主体が協働する都心コミュニティの構築
- AIやロボット、ICTの活用による社会的課題への対応

20年後の将来ビジョンである「基本構想」を実現するため、新たな「基本計画」を策定する予定です。今後、区政は、「基本計画」や「個別計画」に基づき、事業を展開していきます。



基本構想

基本計画

個別計画

基本構想

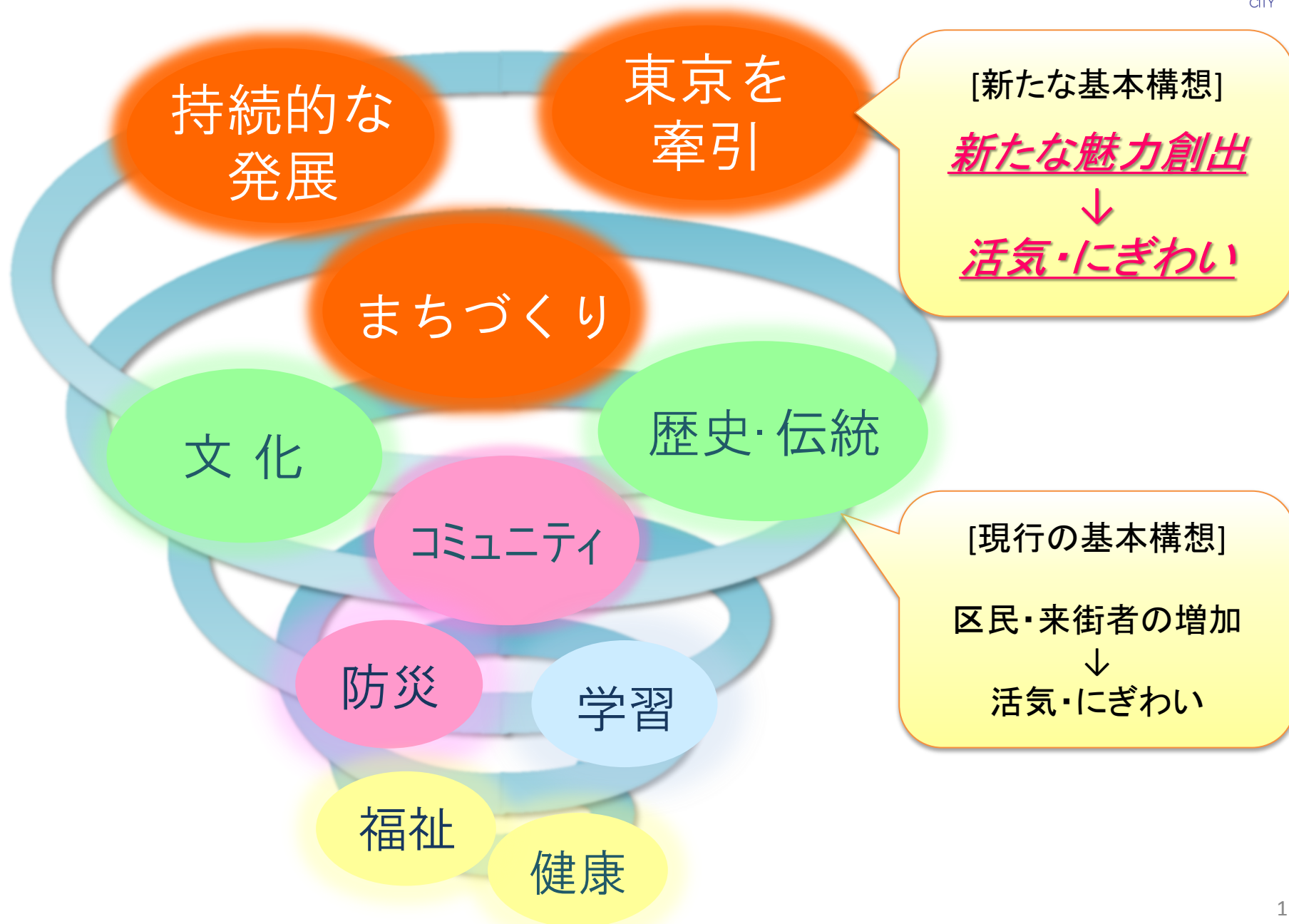
中央区の20年後を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を明らかにするとともに、その実現に至るみちすじを示すものです。

基本計画

計画期間はおおむね10年間で、基本構想の施策のみちすじを実現するための手段として、具体的な施策や取組内容をまとめたものです。

個別計画

おおむね3～5年程度の計画期間で、それぞれの分野で策定される具体的な施策・事業を示しています。



1 「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造

2 歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成

3 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現

4 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築

5 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立

1「中央区スタイル」を確立し、 世界に輝く東京を創造

- 情報や創薬、金融など新たな時代でも区の旺盛な社会経済活動の中心となるビジネスや事業を成長させるとともに、福祉・教育・まちづくりを含めさまざまな分野で「中央区スタイル」を確立していきます。
- 交通インフラや宿泊施設の整備、先進的なスマートシティの実現など最先端都市モデルを構築していきます。併せて、立地特性を最大限にいかしたプロモーションや全国自治体との連携等により、その魅力を世界に発信し新たな価値を創り出していきます。

2 歴史と伝統を継承し、 多彩な魅力があふれる美しいまちを形成

- 江戸以来の歴史と伝統を紡ぎ、常に新たな文化が創造されるまちを目指すとともに、都心の憩い空間として見直されつつある水辺を最大限に活用するなど、国内外から多くの来街者が集う魅力あふれるまちを創出していきます。
- 豊かな自然環境をつくり、地球にやさしく潤いと安らぎを感じられるまちづくりを実現していきます。

3 誰もがあこがれ、 住みたい・働きたい都心の実現

- さまざまな違いを超えて相互に理解し合える地域社会の中で、健やかで安心できる多様な暮らしや働き方をサポートし、住む人・働く人ともに心から愛着を持ち、快適で暮らしやすい都心を築いていきます。
- 個人の多様なライフスタイルに応じて、子ども・高齢者・障害者など誰もが安心して暮らし参加できる社会を構築していきます。

4 未来を切り拓く力を育む 「創造の場」の構築

- 子どもたちの資質・能力、自らの可能性を最大限に発揮して学習の力を育むとともに、すべての人々の学びを通じた自己実現を支え、未来を切り拓く力を培う機会と環境を構築していきます。
- 地域の多彩な個性が生み出す複層的なまちなみの魅力や本区のさまざまな文化・芸術を通じ、区民自らの生活を豊かに創造していきます。

5 多様な絆が融合した 「プロアクティブ・コミュニティ」の確立

- 地域福祉の構築や防災・防犯などのさまざまな課題に対し、町会・自治会をはじめ、企業やNPO、ボランティア団体などとも連携しながら、率先して解決する地域力をまちの発展の原動力としていきます。

※ 「プロアクティブ・コミュニティ」とは
自ら率先して地域における課題を解決し、
快適な暮らしを実現していく社会

輝く未来へ橋をかける
— 人が集まる粋なまち



江戸以来の歴史に裏打ちされた
伝統文化を育みながら
豊かな未来を創造し、
住み・働き・集うすべての人々が
幸せと誇りを持てる
都心「中央区」を
つくっていきます。

1 計画的な事業展開

- 将来像の実現に向けて、施策のみちすじに基づいた取組を総合的・計画的に展開していくため、具体的な取組内容を示した基本計画を策定します。また、基本計画の策定にあたっては、将来像の実現に向けた基本的な方向性を踏まえながら検討していきます。

2 持続可能な行財政運営

- 増加の見込まれる人口動向や多様化する行政需要、新たな課題に的確に対応し、組織の改編や横断的な組織連携を図るとともに、柔軟かつ適正な職員配置による執行体制を確立していきます。
- 行政サービスや公共施設のあり方、受益と負担について常に点検を行い、健全な財政運営を行っていきます。

3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供

- 今後増加が見込まれる一人暮らし高齢者への対応など社会経済環境が大きく変化する中、区民をはじめ、団体、企業などとの連携体制を強化し、隙間のない行政サービスを提供していきます。
- 職員一人一人が多様化するニーズに的確に応えていけるよう個の能力を向上させるとともに、組織力・職場力の強化を図っていきます。

4 国や東京都、関係団体等との連携

- 区の主体性を確保しつつ、国や東京都、他自治体、関係団体と相互調整し、役割を分担しながら連携していきます。

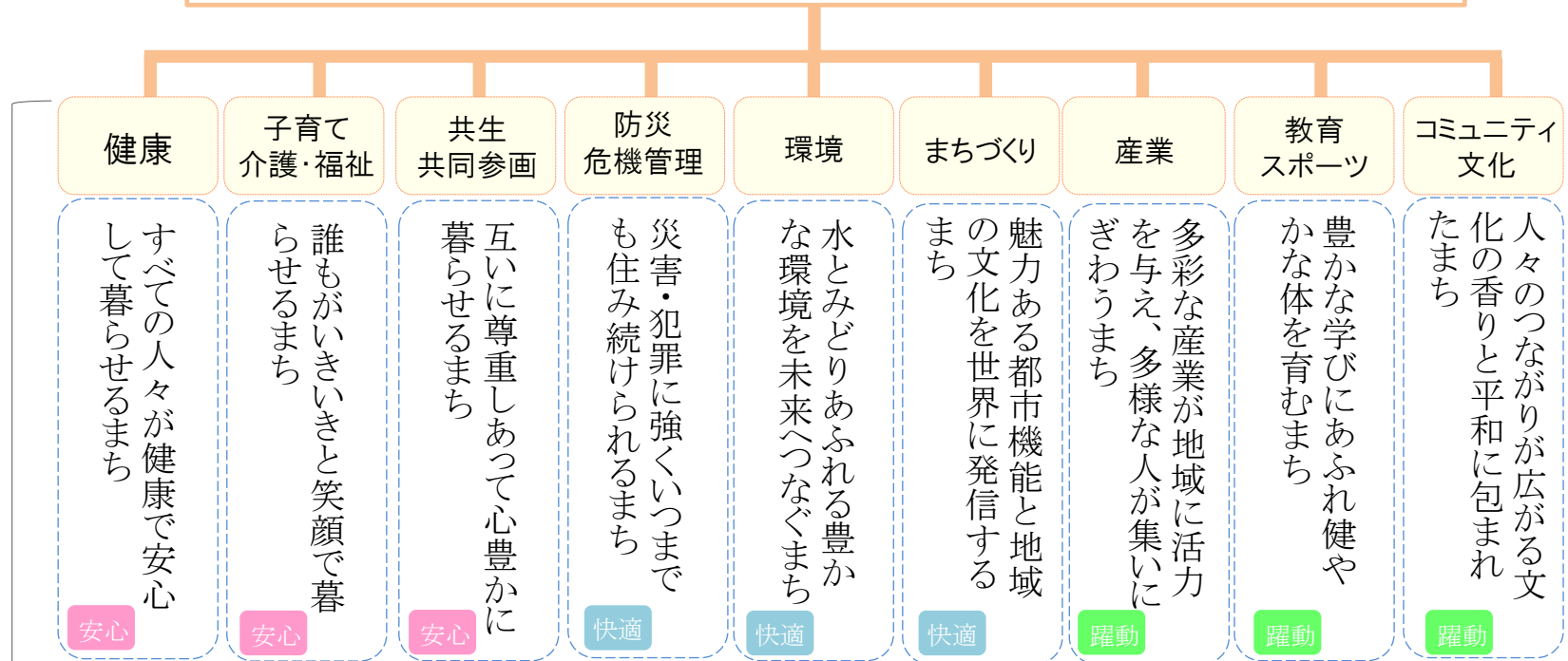
基本構想の全体構成

● 将来像 「輝く未来へ橋をかける — 人が集まる絆なまち」

● 基本的な方向性

- 1 「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造
- 2 歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成
- 3 誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現
- 4 未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築
- 5 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立

● 施策の
みちすじ
(分野別)



● 実現のために

- ・計画的な事業展開
- ・持続可能な行財政運営
- ・社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供
- ・国や東京都、関係団体等との連携